

平成24年度事業実績（福祉のまちづくり関連事業）

1 埼玉県福祉のまちづくり普及推進事業（福祉政策課）

（1）福祉のまちづくり普及啓発事業

- ① 障害者用駐車場マナーアップキャンペーンの実施（H24.11.1～12.9）
 - ・ ポスターの一斉掲示（公共施設、文化施設、福祉施設、百貨店、ショッピングセンター、ホームセンター等、約2000か所）
 - ・ 啓発活動の実施（県民の日イベント、ラジオ放送）
- ② 福祉団体との協働によるキャンペーンの実施（H24.9.30～H25.3.3）

NPOや障害者団体等と県が協働し、キャンペーンを行う。

 - ・ 浦和レッズの試合に県政PRブースを出展
 - ・ 民間商業施設等でリーフレット及び啓発グッズの配布
- ③ 県有施設の障害者用駐車場の青色塗装
 - ・ 塗装が可能な661台分全てについて青色塗装を実施
- ④ 街で見かける障害者に関するマークの普及啓発
障害者のシンボルマークの普及啓発を行い、県民の障害者への理解を深めた。
 - ・ ポスター掲示（県内全鉄道駅、秩父鉄道・SR・ニューシャトル車内、路線バス車内）
 - ・ 県主催イベントにおけるリーフレット配布
 - ・ 彩の国だより（24年11月号）にハートプラスマーク及びオストメイトマークの記事を掲載
- ⑤ 建築士に対する福祉のまちづくり条例のPR
福祉のまちづくり条例の整備基準を遵守してもらう上で重要な役割を果たしている建築士の方々に、福祉のまちづくりの趣旨を改めてPRするとともに、新築等の際の届出を徹底していただくよう依頼した。
 - ・ 社団法人埼玉建築設計監理協会の定例会においてPR
 - ・ 社団法人埼玉建築士会の「法令説明会」（県内12か所）においてPR
- ⑥ 埼玉県公式ウェブサイトによる普及啓発
埼玉県の公式ウェブサイト内の「埼玉県福祉のまちづくり」サイトにおいて、「心のバリアフリー」サイトの内容を充実させた。
（障害者用駐車場、多機能トイレ、エスカレーターの歩行について など）

(2) 福祉のまちづくり推進協議会

福祉のまちづくりに関する学識経験者、福祉団体、民間事業者、公募による県民及び市町村行政関係者からなる委員により、生活関連施設の整備の促進、その他の福祉のまちづくりの推進に関する検討を行った。

① 第1回協議会

- ・ 開催日 平成24年9月4日(火)
- ・ 議題
 - a 建築物の適合率について
 - b 心のバリアフリーのホームページ作成について
 - c 「このマークを見たら、心配りを」ポスター掲出について
 - d 平成23年度事業実績(福祉のまちづくり事業)
 - e バリアフリー法移動円滑化基準の条例化について

② 第2回協議会

- ・ 開催日 平成25年3月11日(月)
- ・ 議題
 - a 県有施設の障害者用駐車場の青色塗装について
 - b 障害者用駐車場適正利用推進事業について
 - c 旅客車両の優先席について
 - d 平成25年度福祉のまちづくりに関する事業計画(案)
 - e 心のバリアフリーの普及啓発ポスターの掲出について

(3) 福祉のまちづくり条例に基づく届出

福祉のまちづくり条例に基づき、特定生活関連施設の新築等の際、届出を受理し指導・助言等を行う。

2 福祉のまちづくり条例に基づく届出状況

平成24年度 届出状況

	届出数	処理件数	適合件数	適合率
建築物	1,090件	1,018件	295件	29.0%
公共交通機関の施設	6件	6件	6件	100%
都市公園	10件	10件	10件	100%
道路(県道のみ)	4件	4件	4件	100%
路外駐車場	7件	7件	7件	100%

過去3年間 適合率推移

	22年度	23年度	24年度
建築物	31.5%	28.2%	29.0%
公共交通機関の施設	92.9%	88.9%	100.0%
都市公園	100.0%	100.0%	100.0%
道路	100.0%	100.0%	100.0%
路外駐車場	100.0%	100.0%	100.0%

3 関連事業

(1) 生活関連施設の整備関係

① まちづくり全般

「バリアフリー法の基本構想策定支援」(都市計画課)

事業内容	平成18年に施行されたバリアフリー法第25条に基づき、各市町村は移動等円滑化のための事業推進に当たり、バリアフリー基本構想を作成できることとなった。この基本構想策定に当たり、策定予定の市町村に対して技術的支援を行う。
これまでの実績	平成25年3月31日現在、県内10市町が基本構想を作成している。 《作成済み市町村》 熊谷市 深谷市 東松山市 寄居町 所沢市 白岡市 入間市 さいたま市 小川町 川口市 (作成順)

② 建築物

「人にやさしい建物づくり」(建築安全課)

事業内容	バリアフリー法、埼玉県建築物バリアフリー条例、埼玉県福祉のまちづくり条例の運用により、人にやさしい建物の整備促進を図る。 彩の国人にやさしい建物づくり連絡協議会の運営(理事会、総会の開催など)
平成24年度実績	福祉のまちづくり条例に基づく届出受理数 1,090件(うち処理件数1,018件)

「重度障害者居宅改善整備費補助」(障害者福祉推進課)

事業内容	重度身体障害者の障害に応じた居宅の改善費用を助成する市町村(さいたま市を除く。)に対し補助する。 《対象者》 下肢又は体幹機能に障害がある身体障害者手帳1級又は2級の方 《所得制限》 世帯の最多収入者の前年所得税額100,500円以下 《補助対象》 障害に応じた居宅の屋内外の改善に係る経費 なお、居宅の新築、増改築、日常生活用具給付等事業又は介護保険で給付対象となる住宅改修は補助対象外 《基準額等》 基準額は36万円 県3分の1、市町村3分の1、本人3分の1を負担。生活保護の世帯は、県2分の1、市町村2分の1
平成24年度実績	補助件数47件

「体育館等バリアフリー緊急整備事業」(障害者福祉推進課)

事業内容	公立体育館(学校体育館を除く。)でも障害者スポーツに取り組めるよう、スロープ、多目的トイレ、障害者スポーツ特有の設備整備・備品購入など、必要な整備等に係る経費を市町村に対し補助する。 (国庫 10分の10) ※補助上限は1施設(1市町村)800万円
平成24年度実績	補助件数 8件

③ 公共交通機関の施設

「みんなに親しまれる駅づくり事業」(交通政策課)

事業内容	鉄道駅へのエレベーター・スロープ設置による段差解消やトイレの多機能化など、バリアフリー化に取り組む市町村に対し、経費の一部を補助する。 《補助率》 市町村負担額の1/2 ※ 前年度普通交付税不交付団体は1/3 ※ 補助限度額は1施設につき2,000万円
平成24年度実績	3市町3駅5施設に補助した。 段差が解消された鉄道駅(1日平均利用者が3千人以上)の割合は、平成23年度末の90.8%から92.0%(平成24年度末)に増加 (174駅中160駅が段差解消)

「バス活性化事業」(交通政策課)

事業内容	路線バス事業者が実施する、ノンステップバスの導入に対して、経費の一部を補助する。 ノンステップバスは、普通のバスより車両購入額が高くなる。そのため、その高い分の差額について国と県と関係する市町村が補助する。 《補助率》 国 差額の1/2 県 差額の1/4 市町村 差額の1/4
平成24年度実績	バス事業者7社計54両に補助した。

④ 公園

「高齢者、障害者等に配慮した公園づくり」(公園スタジアム課)

事業内容	高齢者、障害者、妊産婦や子ども等に配慮した公園施設の整備・改修を行う。
平成24年度実績	籠原駅北口第2公園(熊谷市)ほか9公園で実施

⑤ 道路

「バリアフリー安全対策事業」(道路環境課)

事業内容	高齢者、障害者の利用機会が多い駅・病院や公共施設周辺を中心に、バリアフリーに配慮した歩道の整備を行う。
平成24年度実績	県管理道路10か所において事業を実施した。

(2) 普及啓発関係

「ユニバーサルデザイン推進事業」(文化振興課)

事業内容	ユニバーサルデザインの総合的な普及啓発を行う。 《ユニバーサルデザイン当事者参加推進》 施設を新規で計画又は改修を予定する場合、当事者(例えば施設の利用者や管理者等)など様々な方に、事前にワークショップなどを開催して意見をいただき設計に反映させる。 《ユニバーサルデザイン推進アドバイザーの派遣》 学校、企業、公共団体等においてユニバーサルデザインの講演を行う場合に講師を派遣する。
平成24年度実績	【当事者参加】埼玉県自然学習センター内トイレ(北本市) 【アドバイザー派遣】聴講者数延べ290人